

一般社団法人マンション管理員検定協会 理事長

日下部 理絵氏に聞く



マンション管理の「最前線」にいる「マンション管理員」等を対象にした「マンション管理員検定」が、2011年7月にスタートする。管理員の資質向上によりマンション住民の満足度を高める、高いスキルが要求されるにもかかわらず、業務イメージや待遇の低いマンション管理員の地位向上にもつなげていく。同検定を実施する一般社団法人マンション管理員検定協会（東京都中央区）理事長の日下部理絵氏に話を聞いた。

マンションの「質」を左右する「管理員」のスキルアップへ。11年7月に第1回検定実施

統一的基準を設け、職業意識を高める

「マンション管理員（以下、管理員）」の検定を立ち上げようとしたきっかけは？

「私は、マンション管理会社のフロントマンや管理員教育担当者として、マンション管理士として、またマンション

ン居住者として、管理員に接してきました。その経験を通じて、管理員こそがマンション管理の質そのものであり、マンション生活の良し悪しを左右する」と実感しました。しかし、管理員の教育は管理会社により千差万別で、管理員個人の資質に委ねられているのが現状です。

一方、管理員は、実務に関する高いスキルが求められる仕事にもかかわらず、その業務イメージは決して良いものではなく、待遇も低い。そこで、管理員業務のスキルを正しく評価することで管理員の職業意識と地位を高め、管理員の資質向上により居住者の満足度を高めていくべきと考え、志を同じくするマンション管理士や税理士、司法書士、不動産鑑定士とともに、10年7月に当協会を設立。検定試験の実施に向け、準備を進めてきました」

「マンション管理業界には、「マンション管理士」と「管理業務主任者」という2つの公的資格がありますが、どう差別化していくのですか。

「両資格は、マンション管理適正化法や区分所有法、建築基準法等の法令に関する幅広い知識が要求されます。もちろん、「マンション管理員

マンション居住者や宅建業者にもアピール

第1回試験の概要は？

2つの公的資格と比べハードルは決して高いものではありません。より良いマンション管理をめざすための入り口となる資格として考えていただければと思っています」

「試験は11年7月31日（日）に、全国主要5都市（札幌、仙台、東京、大阪、福岡）で実施する予定です。全50問・四者択一とし、管理員の実務についての設問を中心に、マンション管理に関する法令、管理組合運営の円滑化、建物・設備、マンション管理業界を取り巻く社会情勢などから幅広く出題します。

受験に際しては、年齢・性別・学歴は一切問いません。なお、マンション管理士と管理業務主任者資格をお持ちの方は、法令関連の出題5問を免除します」

「現在、管理員として現場で活躍されている方、これから管理員をめざす方はもちろんですが、マンション管理会社のフロントマン、管理組合の役員、居住者の皆さまも、管理員の実務を通じマンション管理をご理解いただくべき

かけと考えていただけたい。これまで管理員は高齢者というイメージがありました。若い方々にも興味を持っていただきたいですね。

また、既存マンション等を取引される宅建業者の皆さんも、マンション管理に関する基礎知識を持つことで、管理状況やリスクについて詳細な説明をすることができ、顧客の満足度も高まるはず。業界団体等を通じてアピールしていきたいと思えます」

「この資格は、現場で活躍する管理員の資質向上を通じて、マンション管理全体を底上げしていくのが目標です。ですから、さらなるスキルアップをめざすという方々については、マンション管理士や業務主任者等にチャレンジしていただきたいと思っていま

3年後には1万人規模の資格に

「現在、マンション管理会社や資格予備校、職業訓練校などへ資格概要の周知を進めており、いずれも高い関心を持っていただいております。また、ホームページを通じて、管理員やマンション管理に関する資格に興味のあるユーザ

「この資格は、現場で活躍する管理員の資質向上を通じて、マンション管理全体を底上げしていくのが目標です。ですから、さらなるスキルアップをめざすという方々については、マンション管理士や業務主任者等にチャレンジしていただきたいと思っていま

「現在、マンション管理会社や資格予備校、職業訓練校などへ資格概要の周知を進めており、いずれも高い関心を持っていただいております。また、ホームページを通じて、管理員やマンション管理に関する資格に興味のあるユーザ

「当協会の推計では、全国で約11万人の管理員が活躍し、マンションストック数の増加により、毎年約3000人の管理員が増え続けています。大手マンション管理会社の一部から管理員資質の客観的評価や管理会社変更対策に『傘下の管理員全員に資格を取得させたい』というお話もいただいております。向こう3年間で1万人規模の資格にできればと思います。今後は、資格保有者の集団面接会なども提案し、管理員をめざす人たちにアピールしていきます」

「現在、マンション管理会社や資格予備校、職業訓練校などへ資格概要の周知を進めており、いずれも高い関心を持っていただいております。また、ホームページを通じて、管理員やマンション管理に関する資格に興味のあるユーザ